

村上市 三面地域まちづくり協議会 第5回定期総会議案書

平成28年4月20日(水)午後7時00分～ 布部集落センター



三面地域まちづくり協議会
事務局：新潟県村上市岩沢5611
電 話：0254-72-6881

まちづくりの理念

三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら
ら活気と地域愛に満ちたまちをつくる

地域の将来像

- 一、地域で支え合うという意識が高く、子どもからお年寄りまで
安心して生き生きと暮らせるまち
- 一、豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまち
- 一、集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまち
- 一、三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまち

第 1 号議案

平成27年度事業報告および収支決算の承認について

平成27年度の事業報告および収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成28年 4 月20日提出

平成28年 4 月20日承認

【参考様式第3号(条例第13条関係)】

平成27年度事業報告書

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象人員	取組内容	効果・課題等
1 地域資源の調査・活用と情報発信により、交流人口の拡大を図る。	(1)情報発信事業				
	①三面地域まちづくり通信の発行	年4回 (7, 10, 12, 3)	全世帯	協議会の取組状況などを紹介する広報誌を年4回発行した。	まちづくり協議会の事業を市民にアピールできた。
	(2)地域資源調査事業				
	①茎太・千縄地域資源調査	6月14日 (日)	8人	集落のお宝探しを行い、地域資源として守っていくための調査を行った。	住んでいても知らないことがまだまだあることを発見できた。
	②上中島地域資源調査	9月6日 (日)	7人		
(3)案内看板設置事業					
	①鷲ヶ巣山登山ルート看板の設置	10月30日 (金)	12人	前年度に設置した土台に案内看板を設置した。	地域のシンボルである鷲ヶ巣山のPRの一助となった。
2 地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	(1)地域住民交流事業				
	①三面大運動会及び交流会	5月30日 (土)	400人	学校と地域が一体となった合同運動会を開催した。	実行委員として卒業生等をお願いし地域の一大イベントとしての意識が高まった。
	②料理交流会	2月28日 (日)	28人	ひなまつりにおすすめの料理を作って昼食交流会を開催した。	作る楽しみ、食べる楽しみを伝えることができた。
3 地域の美化、自然環境の保全に努め、安心安全なまちをつくる。	(1)環境保全美化事業				
	①三面小学校環境整備事業	5月17日 (日)	12人	花壇整備、花植えを行った。	学校全体の雰囲気明るくなった。
		10月18日 (日)	7人	グラウンドの遊具ペンキ塗りを行った。	
	②クリーン作戦	10月18日 (日)	43人	岩崩、石住からやな場まで歩きながらゴミ拾いを行った。	地域の環境美化意識が高まった。
4 集落の行事・文化への支援と地域で支える仕組みをつくる。	(1)集落活動支援事業				
	①集落活性化支援助成金事業	6月～2月	全10集落	8集落12事業に助成金を交付した。	集落の伝統行事等開催の支援を行い、住民の交流や一体感醸成の一助となった。
5 まちづくりの人材育成と組織力の向上を図る。	(1)調査研修事業				
	①先進地事例の調査研究	11月15日 (日)	10人	福島県南相馬市にある真野承万葉太鼓保存会の運営について研修を行った。	三面太鼓保存会設立に向けてノウハウを蓄積した。
	②勉強会の開催	1月23日 (土)	30人	協議会の今後の方向性を模索するための勉強会を開催した。	他市町村の事例を学び、参考になった。
6 特別事業	(1)三面太鼓保存事業				
	①三面太鼓の購入	9月29日 (火)	三面小学校児童	宝くじの助成金により太鼓を購入した。また、基金取崩しにより足袋、ハッピ等を購入した。	新しい太鼓を購入したことにより、たたく子どもたちのモチベーションが上がった。
	②(仮称)わかあゆ三面太鼓保存会設立検討部会	8月～3月	8人	わかあゆ三面太鼓を保存・継承していくための組織設立の検討を行った。	南相馬市の事例を参考に、関係各所との協議を重ねた。

三面地域の地域資源認定について(案)

認定番号	集落名	地域資源内容	備 考
2	布 部	熊野神社七本杉	
3	岩 崩	鷺巣神社	
4	中新保	オンコの木	
5	茎 太	イチョウの木	
6	千 縄 茎 太	吊り橋跡	
7	千 縄	羽黒神社	

※認定番号1は猿田集落の「ホタルの里」……平成26年度認定、看板設置済み

会議等開催状況

1 総会等

	期 日	内 容
1	4月16日	第4回定期総会 第1号議案 平成26年度事業報告及び収支決算の承認について 第2号議案 規約の一部改正について 第3号議案 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
2	1月23日	三面地域まちづくり協議会勉強会 テーマ：ないもの探し から あるもの探しへ 講 師：新潟県村上地域振興局長 田辺敏夫 様

2 役員会

	期 日	内 容
1	5月21日	(1)平成27年度スケジュールについて (2)集落活性化支援事業交付要綱の改正について (3)三面大運動会の開催について (4)あいさつ運動の協力について (5)特別部会の設置について
2	6月3日	(1)地域おこし協力隊導入の意向について
3	8月11日	(1)平成27年度視察研修について
4	9月24日	(1)視察研修の決定について (2)三面地域まちづくり協議会の今後の事業等について
5	11月19日	(1)視察研修の報告について (2)朝日地区まちづくり協議会連絡会議の設置について (3)三面地域まちづくり協議会勉強会の企画について
6	1月19日	部会長以上会議 (1)新潟県ふるさとづくり大会について (2)朝日地区総合活性化協議会委員の選出(推薦)について (3)朝日地区公民館主催「人づくり講座」の参加について
7	2月23日	(1)三面地域まちづくり協議会アンケートについて (2)第5回定期総会の日程について
8	3月14日	部会長以上会議 (1)新旧役員会について
9	3月18日	新旧役員会 (1)会長、副会長、事務局長、部会長、監事の選出について (2)部会員の選出について (3)次年度事業計画及び予算案の作成について

3 部 会

(1) 地域振興部会

	期 日	内 容
1	4月28日	(1) 集落活性化支援事業について (2) 広報紙の発行について (3) 地域資源調査について
2	5月25日	(1) 集落活性化支援事業について (2) 広報紙の発行について (3) 地域資源調査について
3	6月14日	荃太・千縄集落地域資源調査
4	6月16日	(1) 三面地域まちづくり通信第10号の発行について (2) 地域資源調査のまとめについて
5	7月14日	(1) 集落活性化支援事業の審査について (2) まちづくり通信第11号の発行について (3) 上中島集落地域資源調査について
6	9月6日	上中島集落地域資源調査
7	9月14日	(1) まちづくり通信第11号の発行について
8	10月6日	(1) 三面地域まちづくり通信第12号の発行について (2) 集落活性化支援事業助成金の審査について (3) 地域資源の活用について
9	11月10日	(1) 三面地域まちづくり通信第12号の発行について (2) 地域資源認定看板のデザインについて
10	2月2日	(1) 三面地域まちづくり通信第13号の発行について (2) 地域資源看板について
11	3月9日	(1) 三面地域まちづくり通信第13号の校正について (2) 平成27年度事業報告について (3) 平成27年度の反省事項と次年度に向けての方向性について

(2) 交流部会

	期 日	内 容
1	5月1日	(1) 三面大運動会について (2) 食を通じた交流事業について
2	5月19日	(1) 三面大運動会役割分担について (2) 三面大運動会準備物について
3	5月30日	三面大運動会
4	7月17日	(1) 三面大運動会の報告について (2) 料理交流会の企画について
5	10月7日	(1) 料理交流会の企画について
6	11月6日	(1) 料理交流会の企画について
7	1月25日	(1) 料理交流会の企画について

8	2月17日	(1)料理交流会の企画について
9	2月28日	料理交流会
10	3月16日	(1)料理交流会の反省事項について (2)今年度の反省と次年度に向けて (3)三面大運動会の種目・交流会について

(3)環境部会

	期 日	内 容
1	4月30日	(1)平成27年度事業計画について
2	5月17日	三面小学校花壇整備
3	7月29日	(1)鷺ヶ巣山登山ルート看板設置について (2)三面小学校グラウンド整備について
4	8月30日	三面小学校遊具等ペンキ塗り(雨天のため延期)
5	9月28日	(1)鷺ヶ巣山登山ルート看板設置について (2)三面小学校遊具等ペンキ塗りについて (3)三面地域クリーン作戦について
6	10月14日	部会長、副部会長、事務局によるクリーン作戦打ち合わせ
7	10月18日	三面地域クリーン作戦、三面小学校遊具等ペンキ塗り
8	2月16日	(1)平成27年度の事業報告について (2)平成27年度の反省と次年度に向けての方向性について

4 視察研修

	期 日	内 容
1	11月15日	福島県南相馬市 真野承万葉太鼓保存会の運営等について

5 特別部会

	期 日	内 容
1	8月19日	(1)三面太鼓保存会について(区長、学校、PTAとの意見交換会)
2	9月24日	(1)三面太鼓購入事業の進捗状況について (2)今後の作業スケジュールについて (3)その他
3	12月10日	(1)今後のスケジュールについて (2)その他
4	12月11日	(1)三面太鼓保存会について(学校との意見交換会)
5	2月26日	(1)三面太鼓保存会について(学校との意見交換会)
6	3月10日	(1)三面太鼓保存会について(PTAへの協力依頼)

平成27年度三面地域まちづくり協議会収支決算書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,517,000	1,517,000	0	市からの交付金 1,517,000
2 助成金	1,700,000	1,700,000	0	コミュニティ助成事業助成金 1,700,000
3 繰入金	400,129	400,000	129	三面太鼓事業積立金取り崩し 400,129
4 繰越金	228,217	228,000	217	前年度繰越金 228,217
5 雑入	47,830	5,000	42,830	運動会交流会参加費(500円×67名) 33,500 預金利息等 14,330
合計	3,893,176	3,850,000	43,176	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明
1	環境美化経費	105,675	120,000	△ 14,325	
	1 環境美化事業	105,675	120,000	△ 14,325	三面小学校環境整備事業 53,367 クリーン作戦 52,308
2	交流事業経費	401,140	400,000	1,140	
	1 地域住民交流事業	401,140	400,000	1,140	三面大運動会開催経費 346,675 食を通じた交流会 54,465
3	地域振興経費	768,558	880,000	△ 111,442	
	1 情報発信事業	159,776	160,000	△ 224	三面地域まちづくり通信(4回) 159,776
	2 地域資源発掘事業	91,630	130,000	△ 38,370	茎太、千縄地域資源調査 27,950 上中島地域資源調査 14,000 地域資源認定看板製作 49,680
	3 案内看板設置事業	89,100	90,000	△ 900	鷲ヶ巣山登山ルート看板製作費 89,100
	4 集落活動支援事業	428,052	500,000	△ 71,948	8集落17事業の助成金 429,052
4	先進地事例調査研究経費	164,039	100,000	64,039	
	1 調査研修事業	164,039	100,000	64,039	真野承万葉太鼓保存会(南相馬市) 164,039
5	積立金	0	0	0	
	1 基金積立金	0	0	0	
6	組織運営経費	218,277	243,000	△ 24,723	
	1 報償費	172,718	160,000	12,718	役員等報償費 172,718
	2 旅費	0	5,000	△ 5,000	
	3 需用費	20,559	16,000	4,559	用紙、封筒、インク、バッテリー 18,637
	4 役務費	0	5,000	△ 5,000	
	5 使用料及び賃借料	5,000	5,000	0	総会会場使用料 5,000
	6 備品購入費	0	20,000	△ 20,000	
	7 負担金	20,000	32,000	△ 12,000	朝日地区5協議会交流会負担金 20,000
7	三面太鼓購入経費	2,099,941	2,100,000	△ 59	
	1 三面太鼓購入事業	1,796,249	1,797,000	△ 751	樽太鼓、長胴太鼓、マークシーハ 1,796,249
	2 三面太鼓保存事業	303,692	303,000	692	祭りジョグ、腹掛け 303,692
8	予備費	0	7,000	△ 7,000	
	1 予備費	0	7,000	△ 7,000	
合計		3,757,630	3,850,000	△ 92,370	

収入合計

3,893,176

支出合計

3,757,630

次年度繰越金

135,546 円

積立金

名称	増加	減少	現在高	説明
三面太鼓事業積立金	0	400,102	0	三面小学校で長年受け継がれている「三面太鼓」の太鼓を購入する。

積立金台帳

[illegible]

備品台帳

No.	分類	物 品	規 格	購入日	価 格	購入先	保管場所	備考
1	写真・光学器具類	デジタルカメラ	オリンパス SZ-14	H24. 9. 5	13, 800	ケーズデンキ	朝日支所事務室	
2	その他	横断幕	900*3600	H26. 3. 28	31, 500	(有)朝日印刷	朝日支所事務室	布(トロマット)
3								
4		以下余白						
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

平成27年度 集落活性化支援事業一覧

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	決算額	交付額	備考
岩 崩	岩崩区民運動会 ／平成27年 9 月 6 日	公民館前の駐車場を利用し小さい子どもからお年寄りまで参加できる種目を行い、世代間の交流を深めた。	45,172	20,000	
	太鼓の革張替 ／平成27年11月 24日	長年開催されなかった盆踊りが青年会により 5 年前から開催することができたが、太鼓の革の張りもなく、このまま使用していくと数年で破れる恐れがあり、太鼓の革を張り替えた。	108,000	50,000	
荃 太	才の神 ／平成28年 2 月 1 日	栗の木やナラの木を芯に竹、わら、杉の切り枝、正月飾りなどを積み上げよしで囲い祭壇を作り、無病息災、豊作、安全などを願い点火。お神酒、甘酒、みかんなどを振る舞った。参加者25人。	14,146	7,000	
千 縄	千縄敬老会 ／平成27年 6 月 28日	敬老者12～13名を含む30数名の参加者で、食事の接待、歌や踊りなどのアトラクションに敬老者も参加した。大変喜んでいた。	35,000	15,000	
	千縄バーベキュー&花火大会 ／平成27年 7 月 26日	集落住民30人～40人の参加で午後 3 時より準備、4 時よりバーベキュー大会、7 時から花火。	36,000	15,000	
	どんど焼き ／平成28年 1 月 10日	集落住民40人の参加で、午前 9 時から準備し、午後 3 時に点火した。終了後、慰労会で交流を深めた。	40,000	20,000	
	千縄運動会		—	—	中止
新 屋	日帰り親睦旅行 ／平成27年10月 18日	住民どうしのふれあいの場を提供し、協力する気持ちと助け合う心をはぐくんでもらうために実施した。山形県米沢方面に行ってきた。参加者40人。	262,299	70,000	
中新保	中新保農業収穫祭 ／平成27年11月 1 日	米・野菜等農作物の収穫を喜び、集落住民とのふれあいを目的とした収穫祭を実施。今年収穫された新米や野菜を利用した料理で今年を振り返った。本年も住民有志などによる「かかし」を製作し、お盆を中心に展示し、撤去後、収穫祭当日再度会場に飾り、評価し合いながら収穫祭を盛り上げた。	48,564	24,000	

集落名	事業名／実施日	事業の目的、内容等	決算額	交付額	備考
堀 野	堀野区納涼祭 ／平成27年 8 月 8 日	集落住民19人が参加した。サザエ、カキ、鮎、焼きそば、ホルモン焼き、焼肉等を調理してふるまった。また夜には花火を打ち上げた。	35,785	16,000	
	堀野斉の神 ／平成28年 1 月 17日	竹やわら等で斉の神をつくり、地域の無病息災を祈った。終了後、集落センターで懇親会を行った。	10,000	5,000	
石 住	駅伝大会応援支援 ／平成27年11月 3 日	集落チーム関係者のTシャツを作成し、住民が楽しみにしている駅伝大会で着用し集落を盛り上げた。	65,976	24,000	
	三世代交流グラウンドゴルフ大会 ／平成27年 7 月 20日	高齢者から子どもまで気軽に参加できるスポーツでの住民の親睦を図った。18名参加。	20,192	10,000	
	石住集落どんど焼き		—	—	中止
	石住地内環境美化活動		—	—	中止
布 部	地蔵様祭り ／平成27年 7 月 23日	小学校児童が地蔵様周辺の草むしりや清掃、飾り付けを行った。当日は焼きそば、かき氷、水ヨーヨー、焼肉、射的などの縁日を振る舞った。子どもの行事を子ども主体で行い、親も含めた子供どうしのつながりや地域との絆を深めた。	107,412	50,000	
	どんど焼き ／平成28年 1 月 日	田んぼでやぐらを組みあげ、布部全戸から門松、注連縄、藁、杉葉などを回収し、これを収めて焚き上げる。火が収まったところで、餅やするめなどを焼き、「五穀豊穰・商売繁盛・無病息災・家内安全・書道の上達」を祈願した。当日は約80人が参加し、お神酒や豚汁を振る舞った。	104,892	50,000	
	布部集落歴史散策 ／平成27年 8 月 9 日	新潟大学人文学部33人が4泊5日で集落に滞在し、各家庭を訪問し歴史文化調査を行った。滞在中、集落と学生の交流会を行った。	104,232	50,000	
8 集落	15事業			426,000	

監査報告書

三面地域まちづくり協議会規約第19条第2項の規定に基づき、平成27年度三面地域まちづくり協議会事業報告書及び決算報告書について監査を実施しましたので報告します。

監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りはなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、三面地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

平成28年3月31日

監 事 本間 繁 寿



監 事 佐藤 信



第2号議案

役員の改選について

三面地域まちづくり協議会の役員改選について、別紙のとおり承認を求めます。

平成28年4月20日提出

平成28年4月20日承認

(白紙)

三面地域まちづくり協議会役員名簿

任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日（2年間）

No.	役職名	氏 名	選出集落
1	会 長	菅 井 一 志	新 屋
2	副 会 長	田 村 新 作	千 縄
3	副 会 長	小 池 徹	布 部
4	事務局長	佐 藤 寿 一	布 部
5	理 事	本 間 繁 壽	岩 崩
6	理 事	貝 沼 定 之	荃 太
7	理 事	田 村 博 幸	千 縄
8	理 事	木ノ瀬 圭 三	新 屋
9	理 事	本 間 守	中新保
10	理 事	貝 沼 高 雄	堀 野
11	理 事	石 栗 孝 男	石 住
12	理 事	佐 藤 正 士	石 住
13	理 事	板 垣 安次郎	上中島
14	監 事	鷲 尾 光 幸	岩 崩
15	監 事	板 垣 留利子	猿 田

(白紙)

第3号議案

平成28年度事業計画(案)および収支予算(案)の承認について

平成28年度の事業計画(案)および収支予算(案)について、別紙のとおり承認を求めます。

平成28年4月20日提出

平成28年4月20日承認

(白紙)

【参考様式第2号(条例第6条関係)】

平成28年度事業計画案

区分	事業名・取組項目	実施時期	対象 人員	取組内容	備考
1 地域資源 の調査・活用 と情報発信に より、交流人 口の拡大を図 る。	(1) 情報発信事業				
	①三面地域ま ちづくり通信 の発行	年4回 (7, 10, 12, 3)	全世帯	協議会の取組状況などを紹 介する広報誌を年4回発行 する。	地域振興部会
	(2) 地域資源調査事業				
	地域資源調査	6月、9月	構成員	新屋・堀野・石住・布部集 落の地域資源調査を行う。	地域振興部会
2 地域住民 の交流と健康 増進を図るイ ベントを開催 する。	(1) 地域住民交流事業				
	①三面大運動 会及び交流会	5月28日 (土)	三面地 区市民	学校と地域が一体となった 合同運動会を開催する。	交流部会(三 面大運動会実 行委員会)
	②三面地域写 真コンテスト	10月	三面地 区市民	三面地域で撮影した写真の コンテストを開催する。	交流部会
	③料理交流会	2月	三面地 区市民	旬の食材を使って料理交流 会を開催する。	交流部会
3 地域の美 化、自然環境 の保全に努 め、安心安全 なまちをつく る。	(1) 環境保全美化事業				
	①旧三面中学 校跡地整備事 業	5月15日 (日)	構成員	三面大運動会終了後の交流 会会場として草刈りや石拾 いを行う。	環境部会
	②クリーン作 戦	10月	三面地 区市民	地域を歩きながらゴミ拾い を行う。	環境部会
4 集落の行 事・文化への 支援と地域で 支える仕組み をつくる。	(1) 集落活動支援事業				
	①集落活性化 支援助成金事 業	6月 ～ 2月	全10 集落	集落の行事に対して開催経 費の2分の1の額を助成す る。	地域振興部会
5 まちづく りの人材育成 と組織力の向 上を図る。	(1) 調査研修事業				
	①先進地事例 の調査研究	未定	構成員	先進地事例を学ぶ研修会を 講師を招いて地元で開催す る。	協議会
6 特別事業	(1) 三面太鼓事業				
	②(仮称)わか あゆ三面太鼓 保存会設立検 討部会	5月 ～ 3月	構成員	わかあゆ三面太鼓を保存・ 継承していくための組織設 立の検討を行う。	特別部会
	(2) 参画事業				
	①あさひまつ りへの参画	10月23日 (日)	朝日地 区住民	朝日地区5協議会が参画し 地域の活性化を図る。	協議会
	②県ふるさと づくり大会へ の参画	11月13日 (日)	構成員	市内17協議会が参画し住民 自治活動の普及・活性化を 図る。	協議会

平成28年度収支予算書(案)

収入

単位: 円

区分	本年度	前年度	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,512,000	1,517,000	△ 5,000	市からの交付金 1,512,000
2 助成金	0	1,700,000	△ 1,700,000	コミュニティ助成事業助成金 0
3 繰入金	0	400,000	△ 400,000	三面太鼓事業繰入金 0
4 繰越金	130,000	228,000	△ 98,000	前年度繰越金 130,000
5 雑入	5,000	5,000	0	預金利息等 5,000
合計	1,647,000	3,850,000	△ 2,203,000	

支出

単位: 円

区分	事業	本年度	前年度	比較	説明
1	環境美化経費	100,000	120,000	△ 20,000	
	1 環境美化事業	100,000	120,000	△ 20,000	旧三面中学校跡地整備 50,000 クリーン作戦 50,000
2	交流事業経費	400,000	400,000	0	
	1 地域住民交流事業	400,000	400,000	0	三面大運動会開催経費 350,000 料理交流会 50,000
3	地域振興経費	745,000	880,000	△ 135,000	
	1 情報発信事業	160,000	160,000	0	三面地域まちづくり通信(4回) 160,000
	2 地域資源発掘事業	135,000	130,000	5,000	地域資源調査 50,000 地域資源看板作製 50,000 三面地域写真コンテスト 35,000
	3 案内看板設置事業	0	90,000	△ 90,000	
	4 集落活動支援事業	450,000	500,000	△ 50,000	集落活動支援助成金 450,000
4	先進地事例調査研究経費	50,000	100,000	△ 50,000	
	1 調査研修事業	50,000	100,000	△ 50,000	地元開催 50,000
5	組織運営経費	297,000	243,000	54,000	
	1 報償費	170,000	160,000	10,000	役員等報償費 170,000
	2 旅費	0	5,000	△ 5,000	
	3 需用費	20,000	16,000	4,000	消耗品費 20,000
	4 役務費	0	5,000	△ 5,000	
	5 使用料及び賃借料	5,000	5,000	0	総会会場使用料 5,000
	6 備品購入費	20,000	20,000	0	
	7 負担金	82,000	32,000	50,000	朝日地区5協議会交流会負担金 32,000 あさひまつり開催負担金 50,000
6	三面太鼓購入経費	0	2,100,000	△ 2,100,000	
	1 三面太鼓購入事業	0	1,797,000	△ 1,797,000	0
	2 三面太鼓保存事業	0	303,000	△ 303,000	0
7	特別事業費	50,000	0	50,000	
	1 三面太鼓経費	50,000	0	50,000	三面太鼓経費 50,000
8	予備費	5,000	7,000	△ 2,000	
	1 予備費	5,000	7,000	△ 2,000	
合計		1,647,000	3,850,000	△ 2,203,000	

※予算の補正及び流用については、会長に一任する。

参 考 資 料

(白紙)

三面地域まちづくり計画



平成24年3月
三面地域まちづくり協議会

三面地域まちづくり計画

はじめに

平成20年4月に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の5つの市町村が合併し新村上市が誕生しました。村上市では平成21年度に第1次村上市総合計画が策定され、市の将来像を「元気“eまち”村上市」と定め、将来像を実現するための重点戦略として「定住の里づくり」としました。



これまで村上市の各地域では、自治会(集落)、公民館、老人会、婦人会、PTA、防災組織、福祉ボランティア、趣味のサークルなどがさまざまな活動をしてきました。しかし、急速な社会の変化と過疎化、少子高齢化が進む中、市民のニーズは多種多様化し複雑な地域課題が増えてきました。

こうした課題を解決するため、地域のあらゆる人たちが一体となり、意見を出し合い、ともに協力して活動し、均衡ある地域の発展と活性化を図る組織として、旧5市町村の実情に合わせたまちづくり組織が設立されることになりました。



朝日地区においては、昭和の大合併前の旧村単位となる5つの地域で、まちづくり協議会を組織することになり、この度「三面地域まちづくり協議会」を設立する運びとなりました。

地域の個性や魅力を生かし、住民が本当に「ここに住み続けたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりを実現するために「三面地域まちづくり計画」を策定いたしました。

1 地域の特徴、課題

三面地域は、雄大な朝日連峰を源とする三面川が中央を流れ、その川沿いに岩崩、荃太、千縄、新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、猿田の10集落が点在し、1,410人、393世帯が暮らしています。(平成24年1月1日現在：住民基本台帳)

また朝日スーパーライン、三面ダム、奥三面ダム、二子島森林公園、縄文の里朝日、布部やな場など自然や歴史文化を利用した観光施設に恵まれており、地域を訪れる人は多く、夏には鮎釣りの人々などで賑わいを見せています。



しかし、昭和 30 年に 3,599 人だった人口も、社会情勢の変化や奥三面ダム建設に伴う集団移転等により、今では当時の半数にも満たず、少子高齢化が進行し、後継者不足により地域のコミュニティ活動や災害時の対応に支障をきたし始めていることから、新たなまちづくりを進める必要があります。

■三面地域人口推移

単位：人

区分	昭和 30 年	昭和 40 年	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 22 年
人 口	3,599	2,687	2,222	2,006	1,949	1,535	1,366
増 減	—	△ 912	△ 465	△ 216	△ 57	△ 414	△ 169

注) 数値は国勢調査

2 地域のまちづくりの理念、将来像（目標年度：33 年度）

三面地域まちづくりの理念を「三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくる。」とし、次の4つの将来像の実現を目指します。

- 一、地域で支え合うという意識が高く、子供からお年寄りまでが安心して生き生きと暮らせるまちを目指します。
- 一、豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまちを目指します。
- 一、集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまちを目指します。
- 一、三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまちを目指します。

3 具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24 年度～33 年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域資源の調査・活用と情報発信により、交流人口の拡大を図る。	・観光施設を整備し有効利用を図る。 ・地域資源を利用し他地域と交流する機会をつくる。 ・案内看板や案内マップを作成し、地域の情報を発信する。
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	・地域全体のイベントを行う。 ・地域住民の健康増進につながるスポーツ大会を行う。
地域の特色を生かした産業振興を図る。	・地域の特産品の掘り起しを行い、直売所をつくる。 ・耕作放棄地の有効利用を図る。 ・若者や元気なお年寄りが仕事のできる場所をつくる。
地域の美化、自然環境の保全に努め、安心安全なまちをつくる。	・地域の環境美化活動を行う。 ・自然環境の保全を図る活動を行う。 ・地域住民が安心安全に暮らせる取り組みを行う。 ・誰もが利用できる公園を整備する。
集落の行事・文化への支援と地域で支える仕組みをつくる。	・各種伝統文化や行事の後継者を育てる。 ・高齢者を支えるボランティア組織をつくる。 ・集落行事・文化に対し支援する仕組みをつくる

4 事業計画年度（実施年度：24年度～33年度）

基本方針	事業項目	実施年度										備考
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
地域資源の調査・活用と情報発信により、交流人口の拡大を図る。	観光施設の整備											
	交流事業の開催											重点実施
	地域情報の発信											
地域住民の交流と健康増進を図るイベントを開催する。	地域全体イベントの開催											重点実施
	地域住民のスポーツ大会の開催											
地域の特色を生かした産業振興を図る。	地域特産物の発掘											
	地域特産品の販売											
	土地の有効利用											
地域の美化、自然環境の保全に努め、安心安全なまちをつくる。	クリーン作戦											重点実施
	花いっぱい運動											重点実施
	自然環境調査											
	防犯防災活動											
集落の行事・文化への支援と地域で支える仕組みをつくる。	後継者育成											
	ボランティア組織づくり											
	集落活動支援											

三面地域まちづくり協議会規約

平成24年3月8日制定

平成27年4月16日改正

(目的)

第1条 本会は、三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、三面地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、三面地域に居住する人及び三面地域で事業を実施する個人若しくは法人又は三面地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

2 会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

3 本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得るこ

とができるものとする。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。

4 理事は、本会の円滑な運営に努める。

5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 代議員は、本会の構成員の中から集落区長が選出する。

2 代議員は、総会において役員会が提案した議題を審議し議決する。

3 代議員の定数は、別表に定めるとおりとする。

4 代議員任期は2年とし、再任は妨げない。

5 代議員の中に欠員が生じた場合、補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

6 役員は代議員になることができない。

(顧問)

第10条 本会は、識者、アドバイザーなどによる顧問を必要に応じて置くことができる。

2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

(会議)

第11条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 評議委員会
- (4) 専門部会
- (5) 特別部会

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

- 4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長、事務局長、理事、監事及び顧問の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 構成員の現在数及び出席者数（評決委任者を含む）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、必要に応じて、評議委員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

(評議委員会)

第15条 評議委員会は、本会を構成する集落区長及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。

- 2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

第16条 本会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するため、必要に応じ専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、本会の構成員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、役員会において理事の中から選出する。

- 5 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(特別部会)

第17条 本会に特別部会を設置することができる。

- 2 特別部会は役員会の承認により設置し、特定事項の解決のための事業を行う。

(事務局)

第18条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第19条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、出資金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をする事ができる。

(監査)

第20条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約は、総会において総会出席者の2分の1以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第22条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第23条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第24条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月8日から施行する。

この規約は、平成27年4月16日から施行する。

別表（第9条関係）

集落名	代議員数
岩崩	3人
茎太	2人
千縄	3人
新屋	5人
中新保	2人
堀野	1人
石住	3人
上中島	2人
布部	8人
猿田	1人

平成28年度 三面地域まちづくり協議会関係者名簿

	No.	氏 名	役 職	集落・部会等
役 員	1	菅 井 一 志	会 長	新屋 地域振興部会
	2	田 村 新 作	副 会 長	千縄 交流部会
	3	小 池 徹	副 会 長	布部 環境部会
	4	佐 藤 寿 一	事務局長	布部 地域振興部会
	5	板 垣 安次郎	理 事	上中島 地域振興部会長
	6	本 間 守	理 事	中新保 環境部会長
	7	田 村 博 幸	理 事	千縄 交流部会長
	8	貝 沼 定 之	理 事	茎太 地域振興部会副部会長
	9	石 栗 孝 男	理 事	石住 交流部会 副部会長
	10	本 間 繁 壽	理 事	岩崩 環境部会副部会長
	11	木ノ瀬 圭 三	理 事	新屋 交流部会
	12	貝 沼 高 雄	理 事	堀野 環境部会
	13	佐 藤 正 士	理 事	石住 地域振興部会
	14	鷺 尾 光 幸	監 事	岩崩 交流部会
	15	板 垣 留利子	監 事	猿田 環境部会
代 員	1	本 間 健 太		岩崩
	2	大 滝 享		岩崩、地域振興部会
	3	青 山 進		岩崩
	4	藤 原 富 丸		茎太、環境部会
	5	細 島 元 博		茎太、交流部会
	6	高 橋 昇		千縄、地域振興部会
	7	高 橋 妙 子		千縄
	8	高 橋 利 行		千縄
	9	長谷部 幸 一		新屋、環境部会
	10	貝 沼 かおり		新屋、地域振興部会
	11	貝 沼 克 稔		新屋
	12	貝 沼 俊 行		新屋
	13	貝 沼 香 織		新屋
	14	本 間 正 隆		中新保、地域振興部会
	15	本 間 賢 一		中新保
	16	貝 沼 文 子		堀野、交流部会
	17	石 栗 平		石住
	18	佐 藤 吉 一		石住
	19	本 間 浩 栄		石住
	20	小 田 正 哉		上中島、環境部会
	21	板 垣 美奈子		上中島、交流部会
	22	小 池 博 子		布部
	23	丹 大 輔		布部
	24	高 橋 英 明		布部
	25	高 橋 健 悦		布部
	26	大 田 陽 佑		布部
	27	本 間 利 子		布部
	28	富 田 美世子		布部、地域振興部会
	29	高 橋 勝		布部、環境部会
	30	板 垣 誠 一		猿田

	No.	氏 名	役 職	備 考
評 議 委 員	1	本 間 金 廣	岩崩区長	岩崩
	2	高 橋 美 紀	荃太区長	荃太
	3	高 橋 芳 光	千繩区長	千繩
	4	貝 沼 盛 喜	新屋区長	新屋
	5	高 橋 章 平	中新保区長	中新保
	6	貝 沼 実	堀野区長	堀野
	7	佐 藤 民 夫	石住区長	石住
	8	板 垣 英 一	上中島区長	上中島
	9	高 橋 裕 悦	布部区長	布部
	10	佐 藤 信 一	猿田区長	猿田
部 会 員	1	佐 藤 健		石住、交流部会
	2	小 田 耕 二		中新保、環境部会
	3	横 山 智 之		布部、交流部会

(継承略)

事務局	1	高 橋 章 宏		朝日支所地域振興課
-----	---	---------	--	-----------



<http://www.city.murakami.lg.jp/site/miomote/>